

製品安全課へのメールでのお問い合わせについて

令和7年12月1日
経済産業省産業保安・安全グループ
製品安全課

製品安全課へのメールでのお問合せについて、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 製品安全課へメールでのお問合せ・御相談について

内容の種別に応じて、以下までお寄せください。

〈お問合せ受付メールアドレス〉

お問合せの内容	メールアドレス
・電気用品安全法に関する事	bzl-meti-psd@meti.go.jp
・消費生活用製品安全法(石油機器以外・PSC)に関する事 ・家庭用品品質表示法に関する事	bzl-psc@meti.go.jp
・ガス事業法(ガス機器)に関する事 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 (液化石油ガス器具等)に関する事 ・消費生活用製品安全法(石油機器・PSC)に関する事	bzl-psd-gas@meti.go.jp
・リコールに関する事 ・長期使用製品安全点検制度に関する事 ・製品事故に関する事	bzl-seihin-anzen@meti.go.jp
・その他製品安全に関する事	bzl-meti-ps-website@meti.go.jp

お問い合わせの際は、以下の内容をご確認・ご承知おきください。

- メール本文に以下を明記ください。
 - ・事業者名・氏名
 - ・電話番号（的確な回答をするために必要です。）
 - ・品目名
 - ・製品の用途
 - ・製品の仕様
 - ・製品の構造
 - ・該当URL(あれば)
 - ・製品写真（銘板含む）
 - ・質問内容
- 当省ではHTMLメールもテキスト化して受信するため、写真やファイル等は本文に埋め込みではなく、添付にて送信いただきますようお願いいたします。
また、文字色や大きさ等変更いただいても反映されずに受信となりますのでご了承ください。
- メール受信容量は10MBまでです。
- お問合せの内容によっては返答に数日要する場合がございます。
- お問合せの内容ごとにメールアドレスが異なります。上表をよくお確かめの上ご連絡をお願いいたします。

以上